

(様式 2)

地方自治法（昭和 22 年 4 月 17 日法律第 67 号）第 234 条第 2 項、地方自治法施行令（昭和 22 年 5 月 3 日政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 5 号及び横浜市契約事務委任規則第 4 条第 4 項第 2 号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和 7 年 8 月 14 日

横浜市契約事務受任者
下水道河川局長 遠藤 賢也

1 契約の概要

北部第一水再生センター上水配管漏水応急措置工事

2 履行（納品）場所

鶴見区元宮二丁目 6 番 1 号

3 契約日

令和 7 年 5 月 9 日

4 履行日又は履行期間

令和 7 年 5 月 9 日から令和 7 年 5 月 23 日

5 契約金額

¥ 4,000,000. - (概算)

6 契約の相手方（名称及び所在）

株式会社 力設備 代表取締役 辻岡 一彦
横浜市神奈川区反町 4-30-10

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

施設で常時使用する上水管（埋設部）のため断水することができない状況に加え、埋設管が敷設されている範囲には場内道路があり、平時より機器の搬出入や沈砂運搬などのために大型車両が通行しています。漏水に起因して路盤が空洞化することにより地盤沈下等が発生した場合には事故等につながる危険性が非常に高く、加えて維持管理業務にも大きな支障が生じる可能性もあり、市民生活に多大な影響を及ぼす恐れがあることから、緊急に対応する必要がありました。

8 契約の相手方の選定理由

水道法に指定された基準に適合する事業者として、横浜市水道局が指定する給水装置工事事業者のうち、当センターにおける履行実績のある事業者と随意契約いたしました。

9 所管課

下水道河川局 下水道施設部 北部第一水再生センター